

平成24年9月10日(隔月発行)

発行所(株)新東調理士会

2012年夏を振り返って



街頭インタビューと合わせてご紹介 関係についても調べてみましたので 回はマスメディアの情報と消費者の **快晴でした。新東会の会報誌でも毎** します。 てどのような夏だったでしょうか? 月27日の土用丑の日は幸いにも ンタビュ 201 土用丑の日の前後にかけて街頭 皆様、 2年夏も終わろうとしてい をしてきましたが 今年の夏を振り返っ

定はありません」という方が非常に 多くあったため、急遽、 すか?」ということを加えました。 し厳しいものとなりました。その理 今年の夏の街頭インタビュー する項目に「何故、 「今年、 鰻は高すぎて食べる予 高いと思いま インタビュ

横浜市瀬谷区在住50代男性

いうお店で鰻を食べているんですけ 夏は三ツ境駅近くにある「銀」と 今年はねぇ!

> 悪くてもやっぱり夏は鰻のパワーに たいなものでしょう。 という気持ちが湧いてこなくなりま みたいに「鰻を食べて頑張ろう!」 どね。景気も悪くなったせいか、 るものだー その昔はね、 あやかりたいですね。 した。鰻と言えば= と思っていたんですけ 高くても夏は鰻を食べ 「活力の源」み でも、 景気が 昔

## ◆練馬区在住30代女性

じられました。 的にはマイ

丑の日だ」と思う。 も夏が来たと感じる。 ジしないですよね。例えば、 組を見た人たちはあまりいい が確立すれば価格は安定するとか 激減しているとか、 鰻の特集をやっていて、 子供や主人に夏バテしないように食 ではのTVCMを見ると、 いろいろ言ってましたけど、その番 な鰻も海外にはあるとか。完全養殖 ->を見て「あっ! ってたでしょう。ニュー へさせた のニュー いというのが本音です。 -スで鰻が高いってや 主婦からすると 代用としてこん 鰻も同じで、 もうすぐ土用 - ス以外でも シラス鰻が あぁ今年 夏なら イメー



## ◎新規オープン

神田きくかわ 御殿場店 8月4日オープン 静岡県御殿場市東山964-6 0550-82-4808



お知らせ情報

## うに思われます。新東会の会報誌でも提 ルするべきか検討する必要がよ

って、鰻の栄養価など消費者にどのよう

はマスメディアと無関係というわけにも 40%~50%と言われています。今後 テレビCMの影響で商品を購入する人が

しかし、マスメディアの影響は絶大で

いかないため、

もう一度、

原点に立ち返

案してまいりますので、

ある方はご連絡をお待ちしています。

両方があったように思われますが、 マイナスイメージをプラスに変える 今回のマスメディアの情報を総評する ように感じるかの問題という考え方。 を発信する側ではなく受け手側がどの マスメディアの報道で助けられた部 反対に売り上げを落とした部分と ナス部分が多かったように感 結果

www.chourishi.co.jp/

※新東調理士会で検索

[複合影響説]

な連鎖反応があるという考え方。

強力効果説と限定効果説の複合で情報

や取り組みを、様々な切り口 いる、江戸前蒲焼のPR活動新東調理士会が取り組んで でご紹介します。

ニホシウナギはワシシトン条約 タン、ウミガメの全種、 商業のための輸出入は一切禁止となって 番重い規制となっており 3とあり、 付属書は1 トパンダ、 います。有名なものとして、 トラ、 2 ゴリラ、 シロナガス オランウ ジャ

イア

Wikisource

今後の動向、農林水産省では の付属2の対象となっている

管理のために調査準備

(CITES)

ワシシトン条約とは何?

何故?

ワシシト

と条約で

鰻の規制を検討

今後の動向、農林水産事では保護、管理 のために調査準備

クジラなどがあります。

きません の準備を進めている段階でコメントはで 合わせしてみました。 がないため を進めたい」と述べていましたが、 管理について当面は産卵場所などの調査 た直後の農林水産省大臣の記者会見では 「鰻は枯渇して このワシントン条約のニュースがあっ どうなっているのか という回答でした。 農林水産省へ電話にて問 いる状況ではない。 すると「現在はそ まったく発表 その 保護

は いと思います。また、新東会の会報誌で早期に予算を組んで対応していただきた 去の苦い経験を活かして、 職することになりました。 ってしまったために沢山の漁師たちが転 しかし、 その昔、 今後の動向がわかれば皆様にもご紹 農林水産省には今後も問 ワシントン条約の規制対象とな 日本はクジラ漁が盛んでした。 このような過 日本政府には い合わせ

期加入を望む声が多かったが、 植物とその加工品の輸入国なので早 は75年。 年(昭和55)に60番目の締結国 うなってり 神田きくかわ 日本は世界有数の野生動 松山 芳樹さん 8

ニホンウナギはワシントン条約の 付属書2の対象となっている

こなっているようです。

カ魚類野生生物局は環境保護団体か4月11日付官報によると、アメリています。しかし、アメリカ政府の はどんなものなのでしょうか。しているそうです。では付属書2と の許可証発行を義務付ける同条約の やその他の全てのウナギ」を輸出国 らの要望を受けて「アメリ 付属書2の対象にするべきかを検討 のうちヨー となっている鰻は1 ワシント ロッパウナギだけとなっる鰻は18種あるウナギ ン条約で規制対象 カウナギ

でである。 は、将来、絶滅の危険性が高くと、将来、絶滅の危険性が高くと、将来、絶滅の危険性が高くといる。 は、対象の基準》

ようなものなのか そもそもワシント の動向が注目されています。そこで、 高騰を招くことは間違いなく

今後

ン条約とは、

どの

となった場合、 対象となったのか。

イグアナ、トモエガイグアナ、トモエガ のものもある) 約33, 象となっている とラン科の植物は附属書 野生のラン科の全種など、ナ、トモエガモ、ケープ ている(ただしサボテ トモエガモ、

る状態での取引だけでなく、その肉※附属書に記載されると、生きてい郷出入には、輸出国の政府が発輸出入には、輸出国の政府が発 作られたバッグなどの製品の取引もや皮、骨などの部分。またそこから でなく、その肉をと、生きてい

制限されることになっています

何故? の規制を検討 ワシントン条約で鰻 世界的に

が絶滅の恐 される鰻に がある野 少が指摘 力政府

る。 規制が導入されれば鰻価格の更なる る二ホソウナギも対象となっており しており、日本で広く食べられていの養殖場を経て日本への輸出が増加 アメリカウナギは近年、 国際取引を規制するワシントン条約 リカが主に取引規制を検討している 対象種に加えることを検討 という報道がありました。 中国や韓国 生動植物の してい アメ

ワシントン条約とは何?

皆様にもご紹介します。

いて調べてみましたので

どのようになるのか

もし、

条約」。この条約が 度に国際取引に利用されることのな部をなす野生動植物の一定の種が過 野生動植物の種の国際取引に関する 目的とした条約です」とされていま いようこれらの種を保護することを によると「自然のかけがえのない ワシントン条約とは、 正式には ンで開かれた国際会議で採 「絶滅のおそれのある 経済産業省 973年に

# 職人たちの「鰻って」リ

年、鰻屋の仕事を続けてこられたこ ば40数年、新東会にお世話になっ とには大変感謝しております。 20年以上になります。こうして長 の『神田きくかわ』に勤務してもう ていることになります。そして、現在 今年の夏はいつになく鰻が高騰-16歳で東京へ上京し、気が付け

喜んで食べていただける鰻を提供 ことができました。これからもなお 大変心配していましたが、結果とし 層丁寧な仕事を心掛け、お客様に しく、無事乗り切る 芳樹さん 神田きくかわ 須田町1-24-2

TEL:03-3251-1506

ては、お店も忙

、ご要望などございましたら、編集部にご連絡ください。

2013年は7月22日(月)と8月3日(土)

たいと思っています。

TEL.03-3582-4721 info@chourishi.co.jp

